

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
地域みらい課	表紙	SDGsカラーホイール		SDGsカラーホイール等の使用方法は、国際連合広報センターで示されている、ガイドラインに沿った取扱をしないとイケないのではないかと考える。 ガイドラインでは、SDGsマークやロゴの横に記載する旨はあるが、縦の利用は記載されていないため、確認した方がよい。また、カラーホイールを掲載する際は、「(主体名／私たち)は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています」という文言を添えることが義務付けられているため、これも確認すべき。	SDGsカラーホイールの使用ロゴ禁止事項に反しない使用方法として、表紙に「邑南町は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。」の文言を添えることとしました。
地域みらい課	P.11 (P.11)	「Society5.0」の使用について	狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会をめざすもので、IoTで全てのモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すこと。	「Society5.0」について。注釈で説明されていても、理解しにくい。まだ一般的な言葉になっていない専門用語的な言葉は使用しないほうが良いのでは。記者の自己満足だ。	「Society5.0」については、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の視点として国より示されており、今後の取り組みとして必要と考えております。注釈につきましては、国により示されている説明を追記いたします。
地域みらい課	P.12 (P.12)	基本目標3について	本町では、これまで地域住民が主体となり地区別戦略実現事業に取り組むなど、地域で地域課題への取り組みが進められてきました。第2期では、これまでの成果や今後の取り組みの事業化を促進するなど、地域課題を稼ぐ力に変えていくことが重要です。また、これまで、起業支援や働く場の創出など取り組んできましたが、ライフスタイルの多様化や働き方改革が求められる中、多様な働き方が可能な環境づくりが重要です。それぞれが望む働き方で安心して暮らすことができるよう取り組みます。	数値目標について。なぜ法人数なのか。法人ではなく起業した個人数についてでもいいのではないのでしょうか。補助金交付金だけの法人がいくら増えようが地域にとってメリットはない。自らが稼ぐ法人であれば良いのですが。	基本目標では、法人数を目標に設定しておりますが、目的は稼ぐ地域づくりによる地域活性化でありますので、個人事業主への積極的支援も事業として想定しておりましたが、漏れておりましたので追記します。
地域みらい課	P.12 (P.12)		本町では、これまで地域住民が主体となり地区別戦略実現事業に取り組むなど、地域で地域課題への取り組みが進められてきました。第2期では、これまでの成果や今後の取り組みの事業化を促進するなど、地域課題を稼ぐ力に変えていくことが重要です。また、これまで、起業支援や働く場の創出など取り組んできましたが、ライフスタイルの多様化や働き方改革が求められる中、多様な働き方が可能な環境づくりが重要です。それぞれが望む働き方で安心して暮らすことができるよう取り組みます。	町民の役割の一つに経済活動があるのでは。経済活動を通して、地域活動や公益的活動にもなることを考えないと持続可能とはならない。基本目標3の「稼ぐ地域をつくり」が全くいきていない。稼ごうとしている町民を行政はもっと応援するべきだ。	同上
地域みらい課	P.13 (P.13)	基本目標4について		数値目標1,500人について。日本一の子育て村構想では、年間100人の出生数を設定されていますが、それとの整合性はとれていますか。	日本一の子育て村構想では、毎年100人の出生数を目標に掲げる一方、本計画では、2060年に邑南町の人口1万人の維持のため、2024年の目標として1,500人としています。
地域みらい課	P.17 (P.19)	戦略の体系図		基本目標1 新しいひとの流れをつくる それぞれに目標を入れて表示	P.19「戦略の体系図」の基本目標にはご指摘いただきましたように、具体的な目標も併せて明記いたします。
地域みらい課	P.17 (P.19)	戦略の体系図		具体的な施策の展開 テーマが P10～15 P18以降もないが、何を意図しているのか。	本計画で示す「多様な力で地域の未来を拓く」は、女性や若者、子ども、障がい者、高齢者など如何なる立場の方でも地域づくりに参画し、総活躍できる共生社会の実現を目指すこと計画のテーマです。第3章以降の具体的な施策は、テーマに基づいて立案されております。それを示すためP.19体系図においても上位に位置付けました。

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
地域みらい課	P.16 (P.17.18)	SDGs各マークの利用について		SDGsそのものの説明は注釈に記載されているが、各項目の内容や施策との関係性に一切触れていないため、意味不明である。SDGsとはそもそも何か、国際目標に対してなぜ私たちが取り組まなければならないのか、その施策とSDGsはどのように関連しているのか、を一つ一つ説明して欲しい。 例)P23の施策と「安全な水とトイレを世界中に」がどのように関わっているのかが理解できなかったのも、示していただきたい。	P.17に「SDGsの取り組み」とP.18に「SDGsの17の目標」について追記いたしました。
地域みらい課	P.18～ (P.20～)	第3章		目標値の欠落あり。目標設定値に疑問があります。	目標値の欠落については、追記いたしました。また、目標設定につきましては、事業実施担当課と調整し、他の事業計画との整合性や現状課題の考慮等行いながら決定しておりますので、ご理解ください。 また、目標値に対する事業評価を毎年度実施し、公表することとしております。
地域みらい課	P.21 (P.23)	指標について		「関係案内機能の確立」を指標にしているが、そもそも説明がないので理解できない。3とはなにか。3人なのか3つの機能なのか、十分な説明が欲しい。	単位につきましては、「3ヶ所」です。「関係案内機能」は、公民館エリア単位で備えるべき機能という位置づけで、P.23の【基本的方向】で、地域活動に必要な人材や取り組みが具体的に説明できる機能として記述しております。 また、単位も追記しております。
地域みらい課	P21 (P.23)	・指標 コミュニティ再生に向けた学びの推進		・基本的方向に明記されたものがなく、どんな学びが必要なのか具体的に記載しないと指標として評価が難しいのではないか	第1期邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略において計上していた目標が残ったままになっておりましたので、削除いたしました。
地域みらい課	P21 (P.23)	・具体的な施策 「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業		・基本的方向に明記されたものがなく、何なのか知らない人には分からない、協働施策ならば具体的に明記すべきではないか	P.23に鳥根県の「小さな拠点づくりモデル地区推進事業」で示されている事業内容に基づき注釈に追加しました。
地域みらい課	P23 (P.25)	目標値		記載なし	目標値が欠落している箇所については、追記いたします。
地域みらい課	P.23 (P.25)	空き家について		空き家バンクが必要だとは思うが、空き家でもレベルが異なると思う。所有権を手放したものの、所有者が他府県にいて所在がつかめないものなどを整理し、場合によっては条例改定などを進めてもよいのではないか。	本計画では、空き家については利活用を基本に考え、活用可能な物件を確実に把握し管理したいと考えています。一方、危険家屋の施策は、実務レベルで対応していきます。
総務課	P24 (P26)	防災士資格取得者数・防災士養成事業		基本的方向のどの項目に当たるのかわからない。誰がなぜ必要だから取得するのもわからない。自治会に防災士資格者は必要だと考える。具体的に記載すべきではないか。	P.26(2)安心安全で快適なまちづくりの【基本的方向】に防災士資格取得者数・防災士養成事業について追記します。

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
水道課	P.24 (P.26)	上下水道について		近年PFIや民営化なども見られるが、パリやロンドンで起きている状況を鑑みて、絶対に民営化してはいけない。是非誤った判断をしないでください。	上水道事業は、PFI(コンセッション方式)によって、町が資産を持ったまま、運営権を民間事業者を設定することができることとなっています。まず、地方自治体が、PFI法に基づき条例で料金の枠組み(上限)をあらかじめ決定します。民間業者はその範囲内でしか料金設定ができません。従って、民間事業者によって、水道料金を自由に設定されることはありません。また、本町のように中山間地域では、家と家とが離れているところも多く、管路も非常に長くなっています。そのことによって、都市部の密集地域に比して格段にコストがかかっており、民間の参入は困難と想定しております。下水道事業は、特定環境保全公共下水道処理場1ヶ所、農業集落排水処理場9ヶ所、その他処理場4ヶ所、合併浄化槽約1,000基を管理しています。現在、公共下水道処理場及び農業集落排水処理場の6ヶ所と合併浄化槽の管理について、民間へ業務委託を行っています。今後、管理委託は増えていくと思われませんが、水道事業と同様に民営化は困難と考えています。また、水道課では、計画的に施設の更新を行っています。今後も水道施設、下水道施設の維持に努めていきます。
地域みらい課	P.26 (P.28)	具体性について	■本町で育った児童生徒が、町外へ進学・就職していった後、町内へ帰郷する取り組みを進めます。	「本町で育った児童生徒が、町外へ進学・就職していった後、町内へ帰郷する取り組みを進めます」とあるが、具体的には何をするのか。	P.28【基本的方向】について、具体的な取組みを修正し、具体的な施策として、「地域学校及びふるさと教育の推進」「郷土愛・地域の誇りの醸成事業」を記載させていただいております。
地域みらい課	P.26 (P.28・P.29)	養護学校について		養護学校の存続については対策をしない予定か。矢上高校と石見養護学校では、支援金額も圧倒的に異なる。	邑南町内には島根県立石見養護学校と島根県立矢上高等学校の2つの県立学校があることは、邑南町の貴重な財産と考えています。平成29年度には「島根県立矢上高等学校、島根県立石見養護学校、邑南町及び邑南町教育委員会の包括的連携に関する協定書」を締結し4者が進める各種事業において連携していくこととしています。つきましては、具体的な施策の表記を修正いたしました。
学校教育課	P.26 (P.28)	ICT、プログラミング教育について		KPIを示していただきたい。何を何台整備するなどの具体的なものがなければ施策の有効性や税金利用の割合などの理解ができない。	国の事業を利用して、生徒に学習に利用するPCの導入を進めていきます。KPIについては、国が示しております「GIGAスクール構想」にて1人1台PCを整備するとありますので、同様に邑南町も整備に取り組みます。
学校教育課	P.27 (P.28)	生きる力を育む教育の充実		【基本的方向】に学力について示されているが、指標が定められていないことや小中学校の教育目標が読書の割合でしかないことに不信感を感じる。「日本一の子育て村」と掲げられているのに、保育所までは力が入っているように感じるが、小中学校で学力の目標を掲げられないのであれば、子供の将来に不安を感じるし、子育て環境として安心できない。小学校からは、移住してでも他の町に通学させたい。	邑南町では、「第2次総合振興計画」や「教育のあり方」に基づいて策定いたしました「邑南づくり教育計画」にて、世界へも羽ばたける力として高い志やコミュニケーション能力も含めた高い学びの力、解決に向かい続ける意欲などを育てることを目指しております。単に知識の量を増やす、偏差値や点数などの比較ではなく、子ども達がこれからの時代を生き抜いていくために必要な能力の養成こそが重要であると考えます。現在「平日に学校の授業時間以外で30分以上読書する児童生徒の割合」を指標に定めておりますが、読書することによる国語力の向上は学力向上全般に影響してくる部分でございますので、目標値を目指すべく支援に取り組んでまいります。

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
学校教育課	P.26 P.27 (P.28・ P.29)	多様性教育の充実		具体的に何をどうするのか実態が感じられない。具体的に何をするのか示してもらいたい。	P41「共生社会の実現」とも関連する部分ですが、邑南町においていかなる理由があっても皆がお互いを認め合い、誰もが暮らしやすい町になるように、邑南町職員は当然のことですが、教員への多様性教育の研修を継続してまいります。 ※多様性教育とは障がいの有無、年齢、性別に関係なく、互いに認めあい活躍でき、町民の誰もが幸せに暮らせる、幸せと感じていただける「共生社会の実現～みんながみんなにやさしいまち～」を目指していくための学習の場。
学校教育課	P.27 (P.29)	指標について		今回の計画を拝見しましたが、具体的な施策には学力向上事業があるものの、教育の指標については、学力についてのものが内容に思います。学習指導要領の改訂に伴い、これからの子どもたちに必要な能力は人間力、コミュニケーション能力、課題解決能力などと言われ、実際にこうした流れに基づいた入試改革が行われていきます。文部科学省が提唱しておられる『社会に開かれた教育課程』において、学力の向上は必要ないのでしょうか、そのようなことはありません。むしろ、これから求められていく力をつける上でまずは基本的な学力向上は必須であると思います。以前、しまねUターンフェアに参加した際、来場者が移住の決め手として考えるのは子育て環境でした。ただし、子育て環境と言っても幅広いのですが、いわゆる医療費や保育料が無料という経済的支援よりも、教育が充実しているかをまず保護者は考えるというお話がありました。本当にそうだと思います。前述しましたが、これから学習指導要領が改訂され、これからの子どもたちの学びの環境も変わってくると思います。それでも、やはりいかに基礎的学力を確実につけるかが大事であることは変わりません。邑南町が着実に学力をつけることができる町を目指すことは邑南町の発展へと必ず繋がります。例えば学力テストの点数など指標にしたらいかがでしょうか。むしろすべきだと強く思います。長々と書きましたが今後の邑南町の未来が教育を通じて明るいものになりますように大いに期待します。	邑南町教育委員会では、「第2次総合振興計画」や「教育のあり方」に基づいて策定いたしました「邑南づくり教育計画」にて、世界へも羽ばたける力として高い志やコミュニケーション能力も含めた高い学びの力、解決に向かい続ける意欲などを育てることを目指しております。単に知識の量を増やす、偏差値や点数などの比較ではなく、子ども達がこれからの時代を生き抜いていくために必要な能力の養成こそが重要であると考えます。具体的には、子ども達が「主体的、対話的で深い学び」ができる環境づくりを目指し、各校において学びの質を高めるための実践的研修に取り組んでいます。また、情報活用教育にも力を入れ、低学年からの辞書引き学習を推進しておりますし、読解力の育成のため「説明文づくりガイド」を作成するなど小中9年間での系統性を重視した取り組みを進めています。さらに英語学習の充実の為にALTの増員や小中学校の先生の研修を通じた指導力向上の取組を今後も継続してまいります。現在、学力の目標として具体的な指標を設けておりませんが、今後、子ども達の学力を上げる必要がなくなるというのではなく、学力の着実な定着は求められます。しかし、邑南町の学校規模において学力テストの点数などの学力の指標を設けましても、少人数のため学力をはかる指標としましては数字上有効ではないという専門家のご意見もございますため設けておりません。なお、「平日に学校の授業時間以外で30分以上読書する児童生徒の割合」を指標の一つとして定めておりますが、読書することによる国語力の向上は学力向上全般に影響してくる部分であると思いますので、目標値を達成するように支援をしております。
学校教育課	P27 (P.29)	・具体的な施策 学力向上事業  ・小中のキャリア教育の推進		・何をもちて学力が向上したと評価するのか？基本的方向にも明記されず内容もあいまいではないか  ・第1期のキャリア教育と2期のキャリア教育とは趣旨が変わったのか？  このことだけではなく、アントレナーシップ、オンライン双方塾など特色ある取り組みはどうなったのか？前期計画が全く反映されていないのではないか	邑南町の学校規模において学力テストの点数などの学力の指標を設けましても、少人数のため学力をはかる指標としましては数字上有効ではないという専門家のご意見もございますため設けておりません。辞書引き学習や、教員の指導力向上についての取組を継続していくことが、子ども達の学力向上につながるものとしております。第1期のキャリア教育と第2期のキャリア教育との趣旨は変わっておりません。小中学校のキャリア教育の積み重ねが、高校でのアントレプレナーシップ教育につながるものであり、前期計画が全く反映されていないというわけではございません。また、中学3年生と矢上高校1年生のキャリア合同学習会も3年継続実施しています。オンライン双方向塾につきましては、平成27年度に各中学校にて実施しましたが、学校との協議の上平成28年度より行っておりません。
生涯学習課	P.28 (P.30)	朝食欠食率について		前提として「ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまち」全体が、就学前から高等学校卒業までの子どもたちを対象としていると考えるが、高校生や養護学校の生徒は対象外にした理由はなぜか。入れるべきではないとした理由を示していただきたい。	「食育の基本は家庭から」の視点に立ち、特に家庭での意識を高めて頂きたい。自宅から通学する小中学生を対象とし、全国学力調査のデータを活用しその課題を抽出しました。ご指摘の高校生及び養護学校生については、在学状況を鑑み、今後の事業展開を考え、データの抽出を家庭での状況に限定させて頂きました。
生涯学習課	P28 (P.30)	・指標 小中学生の朝食欠食率		基本的方向へは課題としても出てこないがなぜ、指標として計上するのか？	「食育の基本は家庭から」の視点からの課題抽出の指標として位置づけています。

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
農林振興課	P.30 (P.32)	SDGsとの関連について		農林業の振興は、SDGsの中でも気候変動や生態系に直結する分野（13:気候変動に具体的な対策を、14:海の豊かさを守ろう、15:陸の豊かさを守ろう）であり、対策しなければA級グルメの価値を発揮できないと考える。農業の利用やラウンドアップの利用なども問題視されている昨今、本町としてもぜひ対策（勉強会からでもいいので）をとっていただきたい。また、是非目標値を入れていただきたい。	ご意見をいただきましたとおり農林業の振興は、気候変動対策、海や陸の資源を守ることに直結するものであり、とりわけ水田や森林の持っている多面的機能などを十分に発揮していくことが求められると考えます。よって13・14の目標を追記し、【基本的方向】にも取り組みについて追記します。
農林振興課	P30 (P.32)	・具体的な施策 邑南野菜のブランド化 販路確保・町内産農産物の売場設置・ICTスマー 農業		左記の具体的な施策は付加価値の高い農産品、収益性、所得の向上に必要なことだと考えるが、基本的方向に記載されていない、課題も含め記載すべきではないか	いただいたご意見ををもとに【基本的方向】に追加いたしました。
農林振興課	P.30 (P.32)	「農林業分野」の表現について		「農林業分野」となっているが、「水産業」はどうでもよいということでしょうか。本町には小さいながらも水産業は存在しています。他のページにおいても「農林業」となっていますが、「農林水産業」としていただきたい。	従来より「農林業」、「農林振興課」など言葉を使用しており、農林振興の中で水産振興も担当しております。江川、八戸川両水系におけるアユ漁など、以前より水産業に取り組んでいただいております。14:海の豊かさを守ろうという目標を達成するためには、15:陸の豊かさを守ろうという目標達成が不可欠であると考えます。つきましては、【基本的方向】に追加します。
地域みらい課	P33 (P.36)	・具体的な施策 再生可能エネルギー エネルギーの地産地消	■再生可能エネルギー推進 ■エネルギーの地産地消	基本的方向を見ると左記は同じことではないか？一つにまとめることはできないか？	明示方法を「■再生可能エネルギーの推進」に集約し、基本的方向も一部修正いたしました。
地域みらい課	P33 (P.36)	・わくわく邑南生活実現支援事業・人材確保実施計画		基本的方向のどの部分を示すのか教えていただきたい。また、具体的にどんな施策なのか注釈をつけていただきたい	P.36の【基本的方向】に追記いたしました。
商工観光課	P.34 (P.38)	(6)観光ビジョンの推進		邑南町が観光で目指すべき姿が伝わらない。産業として確立できなければ担い手はないと思う。町の観光戦略として雪の量に左右されず収益をどのように確保していくのかが示してもらいたい。	令和2年5月に策定される観光ビジョンの中では、「美しいまち」をテーマに、従来の観光資源に頼るだけでなく、関係人口を新たな観光施策としております。
商工観光課	P34 (P.38)	具体的な施策	■観光ガイド養成と観光案内機能の拡充 ■観光事業人材の育成と推進体制の構築	観光ガイド養成と観光案内機能の拡充・観光事業人材の育成と推進体制の構築は同じものでないのなら具体的に注釈などで明記すべきではないか	「■観光事業人材の育成と推進体制の構築」という部分は削除し、観光ガイド養成と観光案内機能の拡充という表現に統一します。
商工観光課	P34 (P.38)	(6)観光ビジョンの推進		【観光協会のあり方の見直し】 現在策定中の町観光ビジョンに基づき「新しい観光」の推進体制を整備するため、既存の観光協会のあり方を見直す必要があると考えます。具体的には、町全体の情報集約・発信や資金・人材調達支援などの機能の整備を検討することが有効と考えます。	本戦略では、新しい観光振興に努めることを基本的方向として、観光事業人材の育成と推進体制の構築、観光協会及び他圏域との連携強化を施策として掲げています。そのためには、ご提案いただいたように、情報集約・発信や資金・人材調達支援などの機能の整備が必要です。具体的には、現在策定を進めている町の観光ビジョンに基づいて、観光機能の整備を推進していきます。
商工観光課	P34 (P.38)	(6)観光ビジョンの推進		【12地区単位での受け入れ体制の整備】 「滞在しながら地域との関わりを学び深める体験型の新しい観光」を実現するためには、地域住民と関係人口の個と個の関係をつなぐために、地域の暮らしを時間をかけて体験してもらうための体制が必要になります。そのため、地区別戦略等と連動し、町内各地区で受入体制（関係案内所）を整備することが求められると考えます。	地区別戦略は12地区の活動団体が計画するものであり、町はその計画を支援する立場です。ですので、町の観光ビジョンの方針に沿うかどうかは、各活動団体に委ねられます。ただし、本戦略で基本的方向として示している「地域との関わりを学び深める体験型の新しい観光振興」を推進するためには、ご指摘いただいた通り、何らかの受け入れ体制の整備が必要です。具体的には、現在策定を進めている町の観光ビジョンに基づいて、受け入れ体制の整備を推進して行きます。

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
商工観光課	P34 (P.38)	(6)観光ビジョンの推進		【外部事業者との連携】 近年、観光に対するニーズは、大きく変化しています。観光客にお金を 使わせる「消費型観光」に留まらず、人とのふれあいや地域課題の解決 につながる活動への参加を目的とした新たな観光に注目が集まってい ます。 地域の課題発見と解決提案自体をコンテンツとするようなスタディ・ツ アーを実践している事業者が存在します。観光ビジョンの推進におい てはこれらの外部事業者と効果的に連携し、顧客の確保、コンテンツの企 画等に関するノウハウを獲得していくことが有効であると考えます。	新たな観光を推進するにあたり、ノウハウを蓄積している外部事業者との 連携が必要になることはご指摘の通りです。本戦略では、観光事業人材の 育成と推進体制の構築を具体的施策として掲げており、この施策に則って 研修やモニター・ツアーを実施します。具体的には、現在策定を進めている 町の観光ビジョンに基づいて、外部事業者との連携も実施します。
保健課	P38 (P.42)	・指標名 朝食に野菜を手べている幼児の割合		・町の施策とするなら、食育、小中とも運動すべき、そうしたら(2)健康寿 命の延伸の野菜摂取につながる感じる。また、幼児とは何歳から何歳 までを示すのか？	法律上での幼児とは未就学児を指しますが、ここで指標としている幼児 は、1歳6か月児、3歳児で、いずれも健診時の年齢で、その際に把握するも のとしています。健康寿命の延伸のためには小児期からの生活習慣病予 防が重要であり、その取り組みの一つとして小児期からの野菜摂取を、保 育所・小中学校と連携して取り組んでいく計画としています。
保健課	P38 (P.42)	・具体的な施策 安心して子育てできる環境整備		・定義が広すぎて何を示しているかわからない、具体的に何をするのか 示すべきではないか	「安心して子育てできる環境整備」についてですが、「日本一の子育て村構 想」において、安心して子育てできる環境として、子育ての経済的負担の軽 減を示しており、本計画においてもこれと同意です。しかし、ご指摘ただい ております点は、安心して子育てできる環境は、ライフスタイルの多様化等 により経済的負担の軽減に限らない場合も想定されますので、子育てに取 り組むどんな立場の方々にとっても、安心して子育てできる環境の充実を 目指す決意であると、ご理解をお願いいたします。
保健課	P38 (P.42)	指標名 乳児健康診査受診率		乳幼児健康診査は母子保健法に基づく健康診査なので、こうした法に 基づく、町の施策として特色がないものを計上すべきではないのではな いか。	乳幼児健康診査は、法律に基づく事業です。そのため、すべての子どもと 保護者に会えることを前提にしている事業であることから、相談があるな しに関わらず情報提供したり、子育てに支援の必要な家庭を把握し、相談 に応じたり支援につなげることができる場として重要な事業と位置付けてい ます。そのため子育て支援に必要な指標としています。しかしながら、子ど もの体調や保護者の都合等により健診に来られない方もおられ、すべての 子どもが受診につながるよう保育所等の協力を得ながら100%受診を目 指して取り組んでいることから、子育て支援に必要な指標としています。
保健課	P38 (P.42)	1歳6か月健診時保健師子育て相談		上記同様であるが、内容が明記されていないのでよくわからないが、町 独自のものであれば計上は良いと思うが、当たり前になっているもので あれば不要ではないか。計上するのであれば内容の説明を入れていた だきたい。	・平成29年度に設置した「子どもまるごと相談室」は、妊娠期からの切れ目 のない相談・支援をするための拠点です。ここでは、妊娠届け出時や保健 師による新生児の全戸訪問時に相談室の機能を紹介し、気軽に相談して いただけるようPRをしています。その評価として、妊娠・出産・乳児の時期 を過ごされ、1歳6か月児で健診を受診された際に「子どもまるごと相談室」 の周知率を把握することとしています。
保健課	P40 (P.44)	指標名 介護認定率・糖尿病年齢調整率		・現状は書けるのではないか？現状がないのに何に基づき目標を立て ているのか？	現状値としては、 ・介護認定率 22.4%(H31.3末) ・糖尿病年齢調整有病率 男性8.8% 女性9.3%(H29年度) という状況であり、この現状値に基づいています。 なお、介護認定率については、いわゆる団塊の世代が要介護状態になる ことを見据え、全国では、現状より3.0%以上の介護認定率を推定してい るのに比べ、本町では、介護予防への取組により現状からの伸び率を0.7% まで抑制した目標値としており、これは現在の本町の介護保険事業計画と も概ね整合しています。

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
保健課	P40 (P.44)	指標名		・基本的方向2つ目の■にあるが、指標に特定検診受診率を入れるべきではないか？介護になる前の予防が必要であるとする。	ご意見のとおり、健診の受診率も1つの指標であります。邑南町の特定健診受診率はずっと県内上位を維持しており、直近の順位も2位という状況で、邑南町の課題の優先順位としては高くないと考えております。邑南町の健康課題を分析した結果、糖尿病有病率が県内でも高いということが分かっており、近年糖尿病対策に力を入れて取り組んでいます。糖尿病が重症化すると失明・人工透析・心疾患・脳血管疾患等の重篤な疾患を引き起こし、命に関わったり、要介護の原因ともなるため、健康課題の優先順位が高いと考え、指標には糖尿病年齢調整有病率を下げることを掲げております。
保健課	P40 (P.43)	指標名	■運動実践者を増やすために、町内の運動施設の有効活用、運動実践グループとの連携強化、住民自ら運動をすすめるリーダーの養成、運動実践のための気運を高める取り組みを強化します。 特に、一番手軽にできるウォーキングを推進します。	・運動実践者を増やす取り組み 広すぎる誰にどうしたいのか具体的に はないかを記載すべきではないか	いただいたご意見に基づき、基本的方向の記載を修正します。
保健課	P40 (P.43)	・具体的な施策		・介護予防事業の体制整備とあるが現状に課題があるから再構築するのか？基本的方向に具体的に記載すべきではないか	これまで、保健事業や介護予防等の施策は法律に基づいて実施してきましたが、その制度上、年齢や体制的に切れ目ないサービス提供が出来にくいという課題があり、それを解決するために国は「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を行うよう法律を整備しました。これに基づき邑南町では、令和2年度から医療専門職を配置し、健康づくり、保健事業、介護予防事業を一体的に実施することとしており、それに向けて関係課(町民課、福祉課、保健課)で協議を重ねていますが、具体的な指針が国から出ていない状況です。その指針に基づき、現行の介護予防事業について評価検討しながらより効果的な事業をしていく計画です。
生涯学習課	P.41 (P.45)	指標について		「共生社会の学習会」とは何か。「あいサポート研修」は異なるか。具体的な説明を求める。	ここで示す学習会とは、障がいの有無、年齢、性別に関係なく、互いに認めあい活躍でき、町民の誰もが幸せに暮らせる、幸せと感じていただける「共生社会の実現～みんながみんなにやさしいまち～」を目指していくための学習の場として捉えています。 その学習のプログラムとして、あいサポート研修、バリアフリー教室、心のバリアフリー教室、スポーツを通して障がい学ぶことを目的としたパラリンピック競技体験会などを想定しています。
生涯学習課	P.41 (P.45)	指標について		「学習会参加者」が指標で良いのか。学習会開催により、何がかわるのかが指標ではないのか。また、共生社会はどのような社会であるかを示さねば、実現に向けた行動はできないのではないのか。障がい者雇用や管理職に占める女性の割合、議会における女性の割合などが指標になるのではないのか。	共生社会の実現に向けては一人ひとりの意識や理解を深め、その意識の変容による行動の変化こそが共生社会の実現に向けた1歩に繋がると考えます。そのため、各種学習会に参加いただき、たくさんの方の気づきによる行動の変化を求めるため、その指標として学習参加者にスポットを当てたものとなっています。

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
-------	--------------------	----	-----	-----	----

生涯学習課	P.41 (P.45)	備考について		「エコミュージアム」の定義は、文部科学省の定めるエコミュージアムで良いか。自然と文化をパッケージにすることがエコミュージアムではない。また、本町(旧瑞穂町)では、ハンザケ自然館をベースにしたエコミュージアム構想があったが、それとは異なるのか。イコールであれば、ハンザケのこととパラリンピック、共生社会はどのような関係があるのかを示すべき。	ここでいうエコミュージアムは、文部科学省の定義と目指すものは同一であり、旧瑞穂町で策定された「瑞穂町天然記念物整備活用事業(エコミュージアム)基本計画 報告書」に記述のあるエコミュージアムの定義を逸脱するものではないと考えます。そのうえで、同報告書8ページ【エコミュージアム(Ecomuseum)とは】に「地域および環境における人間の博物館」の活動として、「その地域の生活環境を基盤としながら、地域の人々が培ってきた過去から現代を学び、地域の未来をも創造していくことを目指す」という記述を鑑み、これまで邑南町域で先人の皆様が培って来られた文化や伝統を学び、それを次世代へ継承していくことに加え、更にはパラリンピックの合宿招致活動や共生社会の実現に向けた活動を実施することで町内のヒト・モノ・コトを認め合い、幸せで豊かな生活を営むことができる新たな地域文化の創造の実現を通じて、自分の住む地域に誇りや愛着を持つ機運を醸成し、より高めていくことが地域の未来を切り開く原動力となると確信しています。その意味で、オオサンショウウオの保護・保存やパラリンピック合宿招致活動、共生社会の実現も未来の邑南町を切り開くために欠かせない構成要素であり、大いに関連性があると認識しています。
-------	----------------	--------	--	---	---

地域みらい課	P.44 (P.48)	官民連携による施策の推進		社会教育フォーラムの基調講演でPDCAサイクルの弊害が指摘されていました。地区別戦略においても、先ずはやってみるという結果を怖れず決定し挑戦するマインドが重要だと考えます。計画の評価は重要だと思いますが、地域計画をあまりがんじがらめにしないよう願います。設計図のある工業製品の工程管理(PDCA)ではなく、巷ではOODAループというデザイン系の進行管理が流行りつつあるようです。正解や設計図の無い地区別戦略には楽しくチャレンジし、軽やかに修正可能な雰囲気づくりも大切だと思いますよろしく願います。	地区別戦略の実践者はあくまで地域自主組織であり、地域の自主性を尊重します。戦略の立案期間におけるサポートはもちろんですが、戦略の実践期間においても毎年度評価をしていただき、修正更新を加えながら推進していただきたいと考えています。
--------	----------------	--------------	--	--	--

地域みらい課	P.44 (P.47)			この項で「地区内の合意形成を進める仕組みや、住民への周知や事業に対する理解を得る仕組み等に課題がある」と書かれており、ここまでのページでも「地域運営組織」による合意形成の必要性があるとの記述が見られます。しっかりとした組織が出来れば事業も上手くいくのではないかと勘違いされる方も多いと思います。しかし、本当に地区全体の合意形成が先に必要なのでしょうか。地域活性化が成功している先進地の地区を見ると、確かに地区の合意形成がされて組織が機能して住民の方が活発に活動されています。でもそれは、最終型だと思います。組織があるから上手くいったのではないはずです。それは、信念を持って目標やビジョンをしっかりと掲げ、行動した一人の人がいたからだだと思います。周りから無視されたり反対されても覚悟を持って行動し続けたからこそではないでしょうか。信念を持って行動していれば、自ずと賛同者が集まり活動が広がっていきます。そして、その評価はまずは外部で評価され、その次に地区内でも評価が高まり認知され地区内に浸透していきます。その結果が、先に述べた「しっかりととした地域運営組織」になっているのだと思います。順番を無視して、まず組織から固めていくのは間違っていると思います。無責任な人(たとえ〇〇会長、組合長、代表だとしても)が何人集まって話し合い、合意形成がなされようと、実行する人がいなかったり、主体者がいなければ事業は上手くいきません。誰も責任はとらない、補助金や交付金を使うことばかりを考え、本当に必要な「地域がどうしたら活性化するか」、その具体的なやり方はどうすればいいのかは置き去りに。これはこれまでの経過を見れば明らかだと思います。もっと、行動する一人(2、3人のグループ)の覚悟を、挑戦する人を尊重することを、大事にしたほうが良いのではないのでしょうか。合意形成は最初にするものではなく、やった結果をもってなされるべきではないでしょうか。まずは、行動してトライ・アンド・エラーをどんどんやっいていこうという状況を創り出す必要があると思います。そのための組織作りが必要ではないのでしょうか。既存組織の中では往々にして挑戦者は停滞を余儀なくされたり、潰されてしまいます。組織が先ではない。実行するのは組織ではなく、一人の個人や2、3人の志を一つにしたグループだと思います。その先に組織があると思います。第1期の地区別戦略、年300万円、4年間で1200万円の税金を投じて出来上がった結果はなんだったのか。しっかりと検証していただきたいです。	第2期邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、これまでの取り組みを踏まえて事業を立案しております。地区別戦略事業に関しては、各地区で事業を実践していく上で、地域運営組織の確立と育成が重要であるという認識しております。また、P.21やP.22の基本的方向で、NPO等のテーマ型事業実行組織や多様な主体による活動を支援していくことが記載されています。
--------	----------------	--	--	--	---

回答担当課	ページ 番号 (修正後)	項目	修正前	ご意見	回答
生涯学習課 地域みらい課		公民館について		地区別戦略の活動は、一部の人たちだけで取り組んでいるイメージで、新たに転入したものにとっては縁遠い。しかし、課題がありながらも各地で頑張っておられることは伝わるので、引き続き取り組むべきと考えるが、公民館活動は地区別戦略のように取り組んでいる様子が伝わらない。この総合戦略にも具体的な取組みが示されていないし、目標もない。公民館が地域課題に取り組んでいる様子は感じられない。地区別戦略との違いがよくわからないし、違いがあるにしても役場の論理で住民には理解できないのではないか？二重行政ではないか？計画にも活動内容も目標も示されないのなら、地区別戦略と統合してはどうか？	地区別戦略の実践活動は地区ごとに異なりますので一概には言えませんが、地域にお住いの皆さんの参画がある事で戦略の成果は高まることになると思っています。次期戦略については令和2年度が計画立案期間になりますので是非、地区の戦略策定に参画していただき、令和3年度からの実践にもかかわりを持っていただければと思います。本計画には、公民館活動についての具体的な方向や事業、KPIの設定等を行っていませんが、公民館の未来を創造するあり方などの指針に基づき企画立案したものを各公民館の活動推進協議会で承認いただき、取り組んでおます。また、取り組んだ内容については、第三者による評価点検もいただいております。つきましては、地域づくりを支える取り組みを公民館活動として展開してまいりますので、ご理解ください。